

地域循環共生圏の創出に資するESG融資を通じた脱炭素設備投資を促進します。

1. 事業目的

- ① SDGsや脱炭素社会の実現に向けては、民間資金の大量動員が必要。我が国において圧倒的ウエイトを占める間接金融の担い手、特に地域金融機関の融資行動にアプローチすることにより、“E”に着目したインパクトのある地域ESG融資を拡げるとともに、民間資金による地球温暖化対策の促進を図り、地域循環共生圏の創出に繋げる。

2. 事業内容

- 環境配慮型融資促進利子補給事業（159百万円）※継続案件のみ
- 環境リスク調査融資促進利子補給事業（583百万円）※継続案件のみ
- 地域ESG融資促進利子補給事業（358百万円）

地域循環共生圏の創出に資するESG融資であって、地球温暖化対策のための設備投資等に対する融資を行う金融機関に対し、当該融資について、年利1%を限度に利子補給を行う。

- ① ESG融資目標設定型
- ② CO2削減目標設定支援型

※ 利子補給金は、交付対象融資の利子に充当。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（利子補給率 年利1%又は1.5%を限度）
- 補助対象 金融機関
- 実施期間 平成25年度～令和6年度

4. 事業イメージ

